

令和 7 年 5 月 12 日

保護者 様

宇治田原町教育委員会
宇治田原町立田原小学校

気象警報発表時の対応について

近年の環境変化に伴う気象状況への対応に苦慮するところですが、予報技術の進化により正確な情報を入手することが可能になったことに加え、児童・生徒の安全確保を最優先すべきであるという考えから、気象警報発表時の対応を下記のとおりといたします。保護者様におかれましてはご理解賜りますようお願いいたします。

記

○自宅待機について

- ・①午前 7 時の段階で、②宇治田原町に、③何らかの気象警報が発表されているかによって判断します。
- ・上記三つの条件全てに該当しない場合は登校させてください。
- ・臨時休業になるかならないかの判断は、午前 9 時の段階で行います。

○登校中に警報が発表された場合ついて

- ・指定集合場所を出発するまでに②、③の状況になれば自宅待機とします。
午前 9 時の段階で、その日の日程を決定し、保護者連絡アプリ等またはホームページにより保護者にお知らせします。
- ・指定集合場所出発後に、②、③の状況になった場合は、気象警報の発表を確認することができないので、そのまま学校に向かうこととします。学校到着後は先生の指示に従い、学校で待機します。午前 9 時の段階で、その日の日程を決定し、児童に知らせるとともに保護者連絡アプリ等またはホームページにより保護者にお知らせします。なお、その際は、お迎えをお願いすることもあります。

○登校後について

- ・登校後に警報が発表された場合でも通常通り授業を行います。
- ・警報が発表されても言ってすぐに下校することはありません。
- ・給食は実施します。

○下校について

- ・安全な状況であると判断できた段階で下校させます。（小学校は教職員引率の集団下校）
- ・天候状況が回復しない場合は様子を見ます。
- ・安全確保が困難と判断した時は家庭に迎えをお願いする場合があります。

○その他について

- ・学童保育（該当の方のみ）は、入所時に配布された文書を確認してください。

台風接近の場合のみ

- ・原則的には上記項目のとおりとしますが、台風の進路予測やその規模などから判断し、警報発表前であっても臨時休校などの措置をとる場合がありますので、台風接近時には情報収集などに留意してください。

警報発表時における登下校について

（R 4 . 4 . 20～）

宇治田原町教育委員会
田 原 小 学 校
宇 治 田 原 小 学 校

【自宅待機】

- ①午前 7 時現在で、②宇治田原町に、③何らかの 気象警報（暴風、大雨、洪水等）が発表されている場合は自宅待機とする。

- ☆午前 9 時までに警報が解除された場合
→その時点で安全に留意し速やかに登校

- ★午前 9 時の段階で警報発表中の場合
→臨時休業

【登 校 中】

- ・自宅及び集合場所から出発するまでに警報が発表されたら自宅待機とする。
- ・集合場所を出発した後は警報の発表を確認できないので学校に向かう。

【登 校 後】

- ・登校後に警報が発表された場合でも通常通り授業を行う。
- ・一旦登校すれば給食は実施する。

【下 校 時】

- ・安全な状況であると判断できた段階で、教職員引率 により集団下校させる。
- ・天候の状況が回復しない場合は、最終下校時間まで様子を見る。
- ・安全確保ができない場合は家庭の迎えをお願いすることがある。

注意事項

- ※ 1 警報が発表されてもすぐに下校することはありません。
- ※ 2 台風が接近している際の判断は別途行います。
- ※ 3 台風接近時など気象状況に不安がある場合は、保護者連絡アプリ等により情報伝達しますので受信に留意してください。